

令和5年度重点事業 報告

重点事業項目

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化
2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上
3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進
4. 組織力強化

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

1. 三職能リーダーやマネジメントリーダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築
4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現
2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化
3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討
4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進
5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力発信を強化
2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進
3. 健康で安全な職場（ヘルシーワークプレイス）の推進
4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

4. 組織力強化

1. 看護職の活動・実践におけるSDGs実現に向けた取組への参画
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続
3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信
4. 専門職能団体の意義の啓発により、会員1万人をめざした取り組み強化
5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

1. あらゆる場での看護の質向上のための看護実践能力の強化

事業内容

1. 三職能リーダーやマネジメントリーダーの活用推進及び実践能力向上への支援
2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援
3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築
4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

1. 三職能リーダーやマネジメントリーダーの活用推進及び実践能力向上への支援

1) 三職能リーダーを活用した生涯学習支援計画に基づき教育を実施し、その評価を行う。

保健師人材育成事業 4 研修(A1レベル研修、ファシリテーター養成研修、コンサルテーション研修、フォローアップ研修・統括保健師研修)を企画。コンサルテーション研修を開催。7 名が受講。

助産師 2 研修 37 名参加。助産師出向事業 13 名出向、出向期間は 1 か月～2 か月、13 名修了。

看護職 (看護師リーダー)34 研修が終了。1897 名参加

他 社会ニーズに関連した研修(がん患者の看護等)5 研修終了。297 名参加。

専門能力を開発する研修(慢性期等病院・小児在宅移行支援指導者・外来診療所看護等)7 研修開催。

2) 病院看護管理者のマネジメントリーダーに基づく研修体系に必要な研修受講推進を図る。

認定看護管理者教育課程公開講座:ファースト 2 講座 32 名受講。セカンド 2 講座 27 名受講。

マネジメントリーダー(以後 M)(Ⅱ～Ⅳ):特定行為研修 17 名受講。

M(Ⅰ～Ⅱ)看護補助者の活用推進 7 月 95 名受講。

M(Ⅰ)キャリアマネジメント 8 月 47 名受講。M(Ⅱ)自部署の課題 7 月 27 名受講。

M(Ⅱ～Ⅳ)医療安全管理者養成 12 月 34 名受講。感染管理(対策) 9 月 27 名受講。

M(Ⅲ)危機管理 BCP 7 月 24 名受講。M(Ⅲ・Ⅳ)心理的安全性 9 月 34 名受講。

M(Ⅳ～Ⅴ)災害看護 9 月 28 名受講。

3) 看護管理実践能力向上のために、認定看護管理者教育課程 ファーストレベル・セカンドレベルを滋賀県で開催する。

・ファーストレベル受講者 59 名。昨年度未修了科目があった 1 名も修了。セカンドレベル 28 名修了。

・その他、県からの委託事業 ・実習指導者養成講習会・認知症対応力向上研修・新人看護職員研修

・クラスター等発生時の受援体制についてなどの研修等も開催。

・看護研究サポートリーダー研修は内容に査読・プレゼンテーションを追加し充実を目指した。11 名受講

4) 日本看護協会から生涯学習支援ガイドラインが 6 月に公表され、周知のための研修会を企画した。

(追加企画)73 名受講

2. 看護基礎教育と臨床現場の関係者等との連携強化を図り、看護基礎教育の充実への支援

1) 看護基礎教育代表者及び関係者(看護管理者・行政など)との会議を開催する。

・1 月 13 日 滋賀県看護基礎教育関係者会議を開催。

2) 看護基礎教育を考える会を開催する。

1) の会議の午後に開催し、61 名参加。

* 日本看護協会の重点課題である看護師基礎教育 4 年制化の意義や必要性を浸透させ、実現に向けて考えるための会

3)看護基礎教育を担当する専任教員対象の研修会を開催する。15名受講。

3. 高齢者介護施設の看護職の実践力向上への研修システムの構築

1)看護実践力向上に向けた研修を企画し実施する。

- ・日看協「介護施設等における看護指導者養成研修」受講者を講師に研修会を開催。
- ・3日間の研修プログラム(7/5.9/13.10/5)で開催。54名受講。

2)実践力向上を支援するために、対象に応じた内容等の検討を進め、研修システムを構築する。

- ・県も交え研修の在り方を検討し、来年度より従来の研修に加えフォローアップ研修を実施することとした。

4. 慢性期療養型病院看護職の課題の明確化と実践力向上への支援

1)慢性期療養型病院の看護管理者代表者会議を開催。11月2日 13名参加。

2)慢性期療養型病院の看護実践の好事例を収集するなど、看護職間で共有できる場を作る。

2月7日研修会を開催 26名受講。

5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

1)感染症・自然災害発生時をイメージした研修会の開催

感染症について:看護管理者向け9月開催 27名受講。(再掲)

感染対策(Ⅰ～Ⅲ)8月開催 85名受講。

災害について:管理者向け研修 9月開催 28名受講。(再掲)

災害を考える(Ⅱ～Ⅳ)8月 42名受講。

危機管理～災害時の事業継続計画～ 7月20日 24名受講。(再掲)

2)感染症法等の改正に伴い、新災害支援ナース育成研修(演習を担当)の実施。68名修了。

成果

1. 教育計画を生涯学習支援計画に名称を変更し、自ら学び、それを支える組織の在り方を考える方向性を示した。
2. 認定看護管理者教育課程(ファースト・セカンドレベル)を毎年続けて開催し、看護管理の基礎を学ぶ機会が提供できた。
3. 看護基礎教育を考える会を開催し、看護基礎教育4年制の必要性や課題を共有することができた。
4. 高齢者介護施設の看護実践能力、慢性期療養型の看護実践能力向上のための研修会を開催した。
5. 災害支援ナース育成研修の形を変え、国の制度の下、有事の際に支援できる支援ナースを育成することができた。

次年度への課題

1. 生涯学習支援の周知とともに、自ら学ぶことを支援できるように、組織としてどのように支援していくかを考えられる機会を提供する必要がある。
2. あらゆる場で活躍する看護師に看護実践能力向上の機会を提供する。特に精神科領域の看護実践について考える。
3. 新災害支援ナースの育成について、日本看護協会から変更内容がある。それに準じて適切に演習を企画する。

2. 各領域の看護機能強化及び看護職連携強化による地域看護力の向上

事業内容

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現
2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化
3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討
4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進
5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

1. 地区支部活動や地域看護ネットの推進による地域包括ケアの実現

- 1) 各支部で地域特性を活かした地域包括ケアの実践とシステム構築に向けた取組みを推進する。
 - ・各支部にて研修会や事例検討会等を実施、テーマは多職種連携、がんパス、全世代型地域包括ケアフォーラムとして開催した。支部だよりの発行や支部会議でも活動の共有を図った。
- 2) 専門看護師や認定看護師等の協力を得て、病院と施設が連携して地域の看護力向上を図る。
 - ・各支部で認定看護師や専門看護師を活用して、施設に出向いての出前研修や慢性心不全や口腔ケアについての集合研修を開催した。
- 3) 各圏域の課題解決に向けて、在宅療養を支える看護職が連携を強化する。
 - ・看取りや退院支援の事例をもとに事例検討会を開催した。
外来看護機能やまちの保健室の活動を通じて連携を強化できた。
- 4) 地域看護ネットでは地域の課題解決に向けた取組みや看護職の確保定着や連携について検討する機会を設ける。
 - ・第1支部外来・診療所看護師に調査,事例検討会 12/16 47名、第2支部コアネット KONAN2/10 45名、第3支部外来看護 GW10/11 24名、第4支部退院支援事例検討 11/18 25名、第5支部緊急対応 2/3 44名、第6支部多職種連携事例検討 7/10 57名、第7支部看取り事例検討 1/26 38名
- 5) 地域看護ネットの代表者による会議開催及び取組みを合同報告会で共有する。
 - ・7/15 地域看護ネットの合同報告会 参加者 88名 圏域の課題を捉え取り組めており、活動が定着してきている。今後は若い人も巻き込む。

2. 在宅療養を支える訪問看護の機能強化

- 1) 訪問看護職の資質向上・キャリアアップの充実を図るための体系的な研修を実施する。
 - ・初任期研修-eラーニング～訪問看護の基礎講座～5～11月(集合研修、実習)修了者 26名
初任期研修(Web)9/13.10.16.11/13 修了者 31名
 - ・中堅期研修-事例報告に関する研修 6/8 参加者 19名
リフレクシヨンスキル研修 7/19.9/14 参加者 3名、OJT活用と人材育成(Web)7/22 参加者 10名
 - ・管理期研修-災害時対応研修 7/1 参加者 50名 リーダーシップ研修&交流会 2/27 参加者 17名
- 2) 訪問看護ステーションの機能強化を図るため、管理者研修および新任管理者支援事業を実施する。
 - ・eラーニングを活用した訪問看護管理者初任期研修 8/19.2/17 修了者 10名
- 3) 経営・管理運営に関する研修、助言相談事業を実施する。
 - ・人材育成・支援を学ぶ研修(Web)4/26 参加者 41名 働きやすい体制をどう作るかの研修(Web)9/9 参加者 28名 訪問看護の制度と介護・診療報酬研修(Web)9/16 参加者 67名
 - ・相談支援事業-運営・管理助言指導 32件 専門・認定看護師による助言指導 1件

3. 地域における病院・診療所の外来看護機能のあり方検討

1) 外来看護の役割や機能を共有できる研修会を開催する。

- ・ 外来機能がつなぐ在宅療養 5/18 参加者 48 名(外来 36 名,診療所 10 名,その他 2 名)
- ・ eラーニング「外来における在宅療養支援能力向上のための研修」(日本看護協会主催)、演習 2/8 参加者 27 名

2) 事例を通して、病院・診療所の外来看護の機能や連携について検討する。

- ・ 入退院支援看護師養成研修 6/28～11/8 の間で 5 日間(実習含む)参加者 31 名

4. 健康寿命延伸を目指した看護活動の推進

1) 自分たちの看護活動が健康寿命延伸に寄与していることを、各支部や地域看護ネット、職能の活動において共有する機会を設け、それぞれの看護活動の向上に繋げる。

- ・ 大津市健康フェスティバル 10/29 参加者 109 名、希望が丘秋まつり 10/1 参加者 44 名、東近江市健康フェア 10/29 参加者 100 名

5. 産前産後ケア及び周産期医療に関わる看護職のネットワークづくり

1) 周産期医療関係者の顔の見える関係づくりを推進するための研修・交流会を開催する。

- ・ 滋賀県助産師会で助産実践能力強化の研修 R6.4/20 参加者 28 名

2) 周産期医療に関する行政機関が開催する会議や情報共有の機会において積極的に看護職間の連携を図る。

- ・ 県や保健所主催の会議等に参画し、看護職の視点で積極的に発言している。

3) 子育て世代包括支援センターの活動を通して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するための看護職の役割やネットワークの重要性について共有する。

- ・ ハイリスク妊産婦の会議において事例検討を通して看護職の役割や連携について共有した。

成果

1. 各支部活動では、地域包括ケアシステムの推進、健康寿命延伸に向けた取り組みを実践できた。
2. 地域看護ネット活動は、地域課題を捉えた取り組みが定着して実施できている。
3. 訪問看護の機能強化を図るため、管理者向けの研修や相談事業を充実させた。研修の多くを WEB 研修とすることで、多くの参加があった。
4. 病院・診療所の外来看護機能のあり方を、eラーニングや実習、演習等により学ぶことができた。さらに入退院支援研修では連携について深めることができた。

次年度への課題

1. 地域包括ケアシステムについては高齢者だけでなく子どもや障害者にも拡大して進めていく必要がある。
2. 在宅療養の要である訪問看護と同様に、看護小規模多機能型居宅介護(看多機)についても機能強化を図る必要がある。
3. 病院・診療所の外来看護機能の強化に向けて、引き続き、研修や事例検討を充実させる。
4. 安心して生み育てられるために、プレコンセプションケアについて学び、看護職の役割や支援を考える。

3. 看護職等の確保定着及び働き続けられる職場環境づくりの推進

事業内容

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力配信を強化
2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進
3. 健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進
4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

1. 小中高校生等を対象に看護の魅力配信を強化

- 1) 高校訪問及び希望中学校の訪問を行い、看護の魅力発信の拡大を図る。
 - ・ 高等学校 25 校、中学 2 校訪問、学生 424 名・教員 49 名を対象に看護職への進路についてと看護の魅力伝を伝え看護職への興味関心を高めた。
- 2) 「看護の日・看護週間」PR バスや看護フェアを活用して若年層と保護者及び県民へ看護を広報する。
 - ・ 5/7 滋賀県看護協会内にて「看護フェア 2023」を開催 来館者 48 名、うち若年層 44%で看護の魅力発信となった。その様子が毎日・中日新聞掲載、びわこ放送にて放映され、県民への広報につながった。
 - ・ 5/8 PR バス企画イベント(ラッピングバス運行)に参加、滋賀県庁(出発式)⇒甲賀市立土山中学校⇒イオンタウン湖南⇒滋賀県看護協会の経路にて「看護の日」事業をPRした。同日土山中学校 2 年生 47 名を対象に「看護の魅力出前授業」とイオンタウン湖南にて 67 名へ啓発グッズを配布した。この様子が地元ケーブルテレビにて放映され地域住民へ広告できた。
- 3) 進学説明会の開催による県内看護大学・専門学校等、地元への進学・就職を勧める。
 - ・ 8 月 1 日協会内で開催。参加者 23 名(高校生 15 名、社会人 1 名、高校教員 1 名、保護者 6 名)が参加、看護業務や学生生活等の理解を深めた。
- 4) 教育機関との連携を深め、ガイドブック等で看護職への道を広報し、県内就職増に向け、進路担当教員等の理解を得る。
 - ・ 滋賀県作成「ガイドブック」をナースセンターホームページに掲載、県下各小・中・高校へ案内した。甲賀圏域高校訪問、看護魅力配達時進路担当教員と面談の機会を持ち、看護職養成校進学と県内就職推進の必要性を説明した。
- 5) 「おうち仕事チャレンジ」や「すまいるアクションイベント」参加により看護の魅力を発信する。
 - ・ 10/9「すまいるアクションイベント」参加。若年層213名が看護体験された。

2. 地域に必要な看護職・看護補助者の確保と多様な働き方の推進

- 1) 県・市町行政と連携し看護職等の地域偏在改善に向けた会議参加と対策実施を支援する。
 - ・ 「地域に必要な看護職確保事業」日本看護協会委託事業、「甲賀圏域看護職確保検討ワーキング」滋賀県委託事業に参画した。①11/26 幼児・小・中・高校生対象のイベント197名参加 ②12/17 甲賀圏域就職説明会 求人施設 17 施設、求職者8名 ③11/14 甲賀看護専門学校 2 年生対象就職説明会 34 名参加。圏域内関係機関と連携人材確保に向け取り組んだ。
- 2) 自分に合う職場選択とキャリアを考える機会となる看護学生就業ガイダンス交流会を開催する。
 - ・ 8/10 就業ガイダンス開催 10 名参加。多様な働く場紹介を受け職場選択の支援とした。
- 3) 潜在看護職や未就業者を対象に、復職支援研修受講者増を図り、再就業を支援する。
 - ・ リスタートナース研修 5・9・1 月 3 回 7 日間の研修を開催。受講者 41 名(内就業 32 名 就職 78%)
 - ・ 採血・注射技術研修 6・7・8・10・12・2 月 6 回開催。受講者 26 名(リスタートナース研修内 3 名受講)
- 4) 潜在看護職やプラチナナースが就業できる職場環境整備と就業を支援する研修会の実施。
 - ・ ナースセンターホームページと NCCS(ナースセンターコンピューターシステム)を活用して求人・求職者を支援した。
 - ・ 求職登録者 197.2 名/月平均、就職者 210 名/年 出張相談窓口相談者 149 件(120 名)内就業者 60 名
 - ・ 12/12 プラチナナース研修会 47 名参加。自身のセカンドキャリア、就業について考える機会となった。
- 5) 災害時や感染症等、有事にも対応できるサポートナース登録者数の増と研修の実施。
 - ・ サポートナース登録者 431 名 県とともに登録者管理を行った。
 - ・ 3/6 サポートナース研修会 参加者 11 名 未就業登録者の就業支援の機会とした。

- 6) 県・ハローワーク・関係機関等と連携した看護補助者確保・定着策の検討と研修会の実施。
- ①8/31 就職前看護補助者研修開催：参加者 10 名内1名就業(看護補助者キャンペーンウイーク事業)
 - ②就職後の定着促進に向けた研修の開催・・・4.2)と合わせた研修開催とした。
 - ③日本看護協会の「看護補助者の確保・定着に関する情報」を提供し活用・周知を図る。
県内病院へメール配信やチラシ、リーフレットにて情報を提供した。

3. 健康で安全な職場(ヘルシーワークプレイス)の推進

- 1) 看護業務の効率化・生産性の向上に取り組まれた施設の活用周知を図る。
 - ・ 日本看護協会ホームページ「看護業務の効率化先進事例アワード」の視聴紹介、冊子を提供し周知すると共に、事業参加施設募集の紹介と応募を働きかけた。
- 2) 健康で安全な職場環境づくりを推進するための研修会(処遇改善含む)を開催し、職員及び管理者を支援する。
 - ・ 10/23 第1回 WLB 推進研修会「看護職の処遇改善に関する研修」開催 参加者 41 名
 - 2/15 第2回 WLB 研修会「自身のキャリアデザインを考える～キャリアデザインと看護職のまなびなおし～」開催 参加者41 名 看護管理者等の支援をした。

4. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの推進支援

- 1) ガイドラインを活用した各施設におけるタスク・シフト/シェアの取組を支援する。
 - ・ 3/2「看護専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアを推進していく上での体制整備とその課題」と「県内病院における実態調査報告」を看護職能1 交流集会として開催 参加者 61 名
- 2) 看護チームが安全で効果的・効率的な看護を行うために看護補助者に関する研修を開催する。
 - ・ 1/11「看護補助者がチームの一員として定着しやりがいを持って働き続けられるように看護補助者の役割、医療安全について」研修会開催 参加者 64 名
- 3) 看護補助者向け日本看護協会の標準研修(オンデマンド)を周知し効果的な研修受講の推進を図る。
 - ・ 標準研修(オンデマンド)の周知・活用推進を県内病院へ発信した。県内活用(1 モジュール)1 施設。

成果

- 1. 多くの中高校生を対象に看護の魅力配達事業と進学説明会を通じて、看護養成校への進学に向けて働きかけができた。
- 2. 看護フェア・ラッピングバス運用とイベント等において、看護体験や各種パンフレットを活用した広報により看護職への興味・関心につながった。
- 3. 看護職・看護補助者確保対策として、地域に必要な人材確保事業と看護補助者確保定着事業を実施した。
地域の関係機関と連携する機会となり、医療・介護を支える人材の重要性の周知につながった。
- 4. 復職支援研修は、受講者の役割認識の向上と復職意欲につながった。
- 5. WLB に関する取組みとして、研修会を通じて自身のキャリアデザインについて考える機会となりライフイベントに合わせて働き続けることへの支援となった。
- 6. 働き方改革に伴う、タスク・シフト/シェアの研修を通じて、組織全体での取組み推進の一助となった。
- 7. ナースセンターホームページを活用しナースセンターの周知と活用推進を図った。

次年度への課題

- 1. 看護の魅力配信事業では、より若年層への働きかけが重要となる。同時に進路・職業選択に係る保護者・教員の理解を深める活動推進が必要となる。
- 2. 看護師確保事業では多様化するニーズに対応するため、潜在看護師・プラチナナースへの就労支援と、地域力を活かした支部活動支援が重要となる。
- 3. 働き方改革施行によるタスク・シフト/シェア推進が求められる中、健康で安全な職場環境づくりには、組織トップマネジャーのマネジメント力発揮と現場力向上が必須でありその取組み支援が必要となる。
- 4. 看護補助者確保においては、ハローワークと連携した確保事業拡大が急務である。
- 5. 新たな NCCS システム(ナースセンターコンピューターシステム)と SNS 活用を推進する必要がある。

注：NCCS とは、ナースセンターの無料職業紹介のコンピューターシステムの略称です

4. 組織力強化

事業内容

1. 看護職の活動・実践における SDGs 実現に向けた取組への参画
2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続
3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信
4. 専門職能団体の意義の啓発強化により、会員1万人をめざした取り組み強化
5. 感染症対応や自然災害看護の実践力の向上

1. 看護職の活動・実践における SDGs 実現に向けた取組への参画

- 1) 各種事業推進において、SDGsの目標「3 すべての人に健康と福祉を」「5 ジェンダー平等を実現しよう」「8 働きがいも経済成長も」に関連する事業でもあることを意識して取り組む。
 - ・ 周産期から最期の時まで、健康状態、様々な脅威にさらされた時の支援、療養の場の状態に応じて、その人らしく、より健康に向けた生活が支援できる為に、看護の質向上をめざし取組(研修等)を進めている。
 - ・ 看護職の処遇改善に向けた情報発信や高齢者介護施設や慢性期療養型病院などの看護実践の効果について気づけるような場の提供できるよう企画している。

2. 「かいつぶりのわ」広報誌や「看護の日」イベント等により、県民への看護活動のピーアール継続

- 1) 少子化の現状と看護職の魅力発信を特集した「かいつぶりのわ」6号の発行。
 - ・ 少子化の中で看護職を選択してもらえよう、若年層に向けて活動している事などを県民に PR する。
- 2) 小中高校生や看護学生、県民に向けた「看護の日」のイベント等により、看護の魅力を啓発する。
 - ・ 5月7日協会内で看護フェアを開催し来館者 50名、オンライン参加 45名。看護に関する様々な体験を通し若年層、一般の方に魅力を発信した。複数の新聞社の取材があり広報にもつながった。ナースセンターのホームページにて掲載した。

3. ラッピングバスを活用し看護の魅力発信

- 1) 日本看護協会より、5月8日にラッピングバスが滋賀県内を運行する機会を活用し、小中高生等への看護の魅力配信をより強化する。
 - ・ 滋賀県庁において出発式を実施し、甲賀圏域の商業施設・土山中学校で出前授業開催。(事業 3-1-2) 報告参照

4. 専門職能団体の意義の啓発強化により、会員1万人をめざした取り組み強化

- 1) 地区支部及び地域看護ネットにおける活動により会員 10%増に向けての取り組みを強化する。
 - ・ 各地区支部活動の中で、研修等の機会を活用して看護職にチラシ配布と声掛けを行った。
- 2) 新卒看護職員交流会や卒業前の学生に対して看護協会活動やナースセンターの社会的役割・機能について啓発し、新入会員の増加を図る。
 - ・ 新卒看護職員交流会やナースセンター相談時や県立大学における看護キャリアデザイン論等の講義にて看護協会の役割について説明している。
新規入会は 624 名 会員数 9204 名 3月31日現在
- 3) 入会を勧める内容を掲載した生涯学習支援計画等を会員以外にも配布する等、非会員に看護協会に入会するメリットを伝える機会の確保に努める。
 - ・ 会議・研修等において、入会促進をピーアールしている。
 - ・ 病院に向けては非会員分約 1500 部、医師会を通じて診療所で従事する看護職に、また介護施設などに

も施設宛に約 1200 部の生涯学習支援計画を配付した。

- ・ 9 月の会員確保強化月間に、啓発ポスター・チラシパンフレットを看護職が就業する機関(医療機関・訪問看護 S・介護施設・保健所・診療所・県市町行政・潜在看護職等)に郵送。
- ・ 日本看護協会ホームページ、会員確保特設サイトに滋賀県の活動報告等の掲載を依頼しピーアールする。

会員数:3 月 3 日 9203 名 保健師 326 名 助産師 325 名 看護師 8406 名 准看護師 146 名

- ・ SNS を活用し、情報発信する試みを始めた。

5. 災害支援・受援体制の再構築の検討

- 1) 日本看護協会の災害支援ナースと登録の仕組みの変更に沿って、当協会の体制を整える。
 - ・ 2024 年以降、災害支援ナース養成研修を修了した災害支援(災害・新興感染症対応)ナースは改正医療法の「災害・感染症医療従事者」と位置づけられる。それに応じて当協会の研修体制も変更し、日本看護協会のオンデマンド研修後に演習(12 月)を担当した。68 名修了。
- 2) 災害発生時の対応力強化を図るために、「災害支援マニュアル・受援マニュアル」を見直し、平時からの体制を整備する。
 - ・ 10 月 31 日 「応援派遣看護職受け入れ・応援派遣マニュアル」について研修を実施。 44 名受講。
- 3) 事業継続計画策定に取り組む。
 - ・ 職員を交え、委員会を立ち上げ、事業継続計画を策定した。

成果

1. 「かいつぶりのわ」「ラッピングバス」の運行など、県民への看護活動の PR と魅力が発信できた。
SNS による情報発信ツールの作製にも取り掛かれた。
2. 新災害支援ナース(医療従事者の位置づけ)の研修を終え、従来の災害支援ナースの約半数が移行してきた。
3. 滋賀県看護協会の事業継続計画が策定できた。

次年度への課題

1. 「かいつぶりのわ」は継続して発刊し、県民に広報する。
2. 会員確保は課題である。会員減少について分析するとともに、協会活動の情報や協会入会の必要性を SNS を活用して発信していく。
3. 新災害支援ナース(医療従事者の位置づけ)の研修を開催し、研修修了者を増やす。
4. 事業継続計画をもとに訓練し、有事の際に活用できるものに改訂していく。